

新日鐵住金株式会社

薄板営業部



弊社薄板製品の放射性物質非汚染について

「新日鐵住金の薄板製品は放射性物質により汚染されていないのか」というお問い合わせを頂いておりますが、そのような事実はございません。

日本におきましては、放射性物質について「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」、「放射性同位元素等による放射線障害防止に関する法律」、「薬事法」、その他関連施行令・告知等により、その扱いが極めて厳格な管理を要求されております。

弊社におきましては、これら法令・告知等の遵守に基づいた放射線検査・管理体制を、すでに確立しております。具体的には、購入スクラップの受け入れ検査を確実に実施し、わずかでも放射性物質混入の疑いがある場合には、これを使用することはありません。さらに鋼の鋳造工程においても検査を実施し、弊社製品への汚染がないことを確認しております。加えて、鋳造工程後の製造工程においても放射線管理者を配置し、万全を期しております。

以上の管理と検査により、弊社薄板製品への放射性物質混入を防ぐ管理体制は確立されており、弊社薄板製品への放射性物質による汚染がないことを確認しております。

また各地域の行政機関におきまして、放射性物質のモニタリングが実施され情報が公開されております。弊社におきまして、これら行政機関による情報を中心に状況を日々注視し、弊社製品への放射性物質による汚染がないことを確認する管理体制を確立しております。

貴社ますますのご発展をお祈りいたしますとともに、今後とも弊社製品のご愛顧をよろしくお願ひいたします。

以上